

第 1 回

立川市行財政問題審議会

平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日（木）

立川市総合政策部行政経営課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成27年11月26日（木）17時30分～19時00分

◆場所 女性総合センターアイム

◆出席者

【委員】

金井利之会長	朝日ちさと委員	守重芳樹委員
小松清廣委員	北島憲二委員	庄嶋孝広委員
笹浪真智子委員	宮本直樹委員	砺波正博委員
片野 勸委員		

【市側】

大霜俊夫副市長
佐橋恭子総合政策部長
小林健司財務部長
浅見知明行政経営課長
志村秀巳財政課長

【事務局】

福邊 淳行政経営課主査
加藤英樹行政経営課主査
細田悠介行政経営課主査
佐藤博文行政経営課主任

◆次第

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 議事
本市を取り巻く状況と検討課題等について
- 4 自由討議
- 5 閉会

◆資料

- 1 立川市行財政問題審議会条例
- 2 本市を取り巻く状況と検討課題等について
- 3 施策別予算額・決算額の推移
- 4 立川市行財政問題審議会委員名簿

◆参考資料

立川市第4次長期総合計画

立川市第4次長期総合計画 完成特集号

立川市行政経営計画

人口構造の変化に対応した行政経営のあり方について（答申）

午後5時30分 開会

○浅見行政経営課長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

今回、事務局を務めさせていただきます行政経営課長の浅見と申します。よろしくお願いいたしますします。

それでは、本日、第1回ですので、初めに副市長から辞令の伝達を行わせていただきます。

○大霜副市長 金井利之様。立川市行財政問題審議会委員を任命する。平成27年11月26日、立川市長清水庄平。よろしくお願いいたしますします。

朝日ちさと様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

守重芳樹様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

小松清廣様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

北島憲二様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

庄嶋孝広様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

笹浪真智子様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

宮本直樹様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

砺波正博様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

片野勸様。以下、同文でございます。よろしくお願いいたしますします。

○浅見行政経営課長 続きまして、今回の審議会の発足に当たり、大霜副市長よりご挨拶を申し上げます。

○大霜副市長 皆さん、こんばんは。

立川市も国や他の自治体と同様に歳入面、そして社会保障費の増加など歳出面も厳しい状況でございます。そういう面では市長公約の第1番に行財政改革をうたっておりますので、私も当然、いろいろなツールを使いながら取り組んでまいる所存でございます。本日任命させていただきました委員の皆様につきましても、立川市の行政、もしくは立川市だけではなくて日本の自治体が置かれている行政のあり方そのものについて影響がある話かもしれませんが、ここ立川市の財政状況をつぶさに見ていただきまして、どういう行政経営を行っていくことが、将来の自治体としてふさわしいのか、ぜひご議論、ご協力お願いできればと思っております。

なお、市長は本日、全国市長会に行っておりまして、こちらに来られませんが、ぜひよくということをお願いしております。

簡単でございますけれども、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

○浅見行政経営課長 それでは、開会前ではございますが、本審議会の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は個人情報等を扱うものではございませんので、立川市審議会等会議公開規則に基づき、原則公開とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

また、立川市行財政問題審議会傍聴要領にのっとり、傍聴席を設けさせていただきます。会長、副会長を選任いただきました後に、傍聴人がございましたら許可させていただきたいと思っております。

このほか、審議会の資料及び議事録に関しましては、市のホームページ、また市役所庁舎3階の市政情報コーナーで公開いたします。議事録に関しては、公開前に皆様にご確認いただきたいと思いますので、必要に応じて修正等をお願いできればと思います。

以上でございます。

それでは、本日初回ということもございますので、まずご参加いただいております委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、金井委員から順番によろしく願いいたします。

○金井委員 皆さん、こんばんは。東京大学の金井でございます。よろしくお願いします。初めての方と、それからまたお久しぶりの方がいらっしゃいますけれども、この行財政問題審議会では、過去にも会長を拝命させていただきまして、この行財政問題に関しては非常に関心を持っているところであります。それ以外にも指定管理者候補者選定審査会、また以前は、行政評価第三者委員会という委員会がありまして、立川市には大変お世話になっております。それから職員の方にも大学で授業をしていただいたこともありまして、大変お世話になっています。今回もお世話になることになりましたが、よろしくお願いできればと思います。

以上です。

○朝日委員 首都大学東京の朝日と申します。よろしくお願いいたします。

初めてお世話になることになりました。学生がインターンシップでお世話になったりしております。私の専門は環境経済学と政策評価です。勉強させていただくこともたくさんあると思いますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○守重委員 立川市自治会連合会から来ました副会長の守重でございます。

前回に引き続いて2回目ですので、多少行財政についてわかっていることがふえたかと。少しでも立川市の役に立てればと思っております。よろしくお願いします。

○笹浪委員 笹浪と申します。「女性の視点を活かす会アエネ」という会から参りました。ふだんはアエネを中心に消費者問題、男女平等参画問題などの活動をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮本委員 富士見町在住の市民でございます宮本直樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○砺波委員 砺波と申します。公募の市民委員でございます。第4次長期総合計画の策定の際に市民会議に参加いたしました。佐橋部長、浅見課長にはいろいろご説明いただきました。佐橋部長、浅見課長はよく存じ上げております。行財政に関して市民の目からご意見が申しあげられればと思っています。よろしくお願いします。

○小松委員 初めまして。多くの方、初めてだと思います。小松と申します。商工会議所で専務理事を仰せつかっております。今回、こういった審議会に参加させていただくことになりました。初めてですので勉強から始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北島委員 立川青年会議所から来ております北島憲二と申します。立川青年会議所というのは20代から40代の若い青年で構成されている団体ですけれども、その中で子供たちに授業などを行わせていただいておりますが、私もこのような会に出席させていただくことは初めてですので、勉強することから始めなければいけないと思います。ぜひ皆様にいろいろ学ばせていただきながら何かお力になればと思っています。よろしくお願いいたします。

○庄嶋委員 皆さん、こんばんは。庄嶋孝広と申します。私は仕事としましては、こちらに書いてある市民社会パートナーズという地域づくりのコンサルタントをしているのと、それから住まいが大田区で、区役所の非常勤特別職という形でコミュニティ政策にかかわっています。特に力を入れているのが地域コミュニティの再生・再構築で、私自身も住んでいる住民の立場としては、PTAですとか地元の町会、それからNPO、さまざまな活動を通して地域を元気にして楽しいコミュニティをつくるといったことをやっております。立川市民ではありませんが、そういった観点を生かしながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○片野委員 砂川町から参りました。市民公募で今回この会に入ることになりました。11年前に、ある新聞社におりまして、定年退職して今は自由な立場でものを書いております。特に福島県原発問題をずっと追っておりまして、それを本にしたり、あるいはドキュメンタリーの

記録映画をつくっております。行財政についてはあまりわかりませんが、皆様からの情報やご意見を聞いて、勉強させてもらおうと考えております。

以上です。

○浅見行政経営課長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして事務局を紹介させていただきます。

○佐橋総合政策部長 皆様、こんばんは。総合政策部長の佐橋と申します。委員の皆様にはお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして大変感謝をしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林財務部長 皆さん、こんばんは。財務部長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、皆さんの顔を拝見しましたら、過去にいろいろな場面でお世話になった方がいらっしゃるので、大変心強く思っております。年度をまたいでの審議会ということになっておりますが、よろしくお願いいたします。

○志村財政課長 財政課の課長をしております志村といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅見行政経営課長 改めまして行政経営課長の浅見と申します。

それから、事務局ですが、福邊、加藤、それから外に佐藤がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思います。会長が決まるまでの間、事務局を代表しまして総合政策部長の佐橋が仮の座長を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○浅見行政経営課長 ありがとうございます。

○佐橋総合政策部長 それでは、会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。申しわけございません。着座の上、進行させていただきます。

審議会条例では会長、副会長は委員の皆さんの互選となっております。どなたかご推薦をいただければと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

○守重委員 はい。公共政策を専門とされており、前回この審議会の会長を務めていただいた金井委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○佐橋総合政策部長 ただいま金井委員をご推薦いただきました。前回会長をお務めいただいたということもございまして、金井委員に会長をお願いしたいと思います。委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

○佐橋総合政策部長 ありがとうございます。

それでは、金井委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。

金井会長にこの後、一言ご挨拶をいただきまして、その後の進行につきましては金井会長にお願いしたいと思います。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○金井会長 皆様、改めまして金井でございます。会長ということでございますが、会長というのは自分の言いたいことは余り言えないので、私の性格に余り合わないのですが、だんだん年をとってくるとこういう役回りが回ってくるということで、ぜひ皆さんの自由闊達な意見をいただければと思います。よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

それで、先ほど仮の座長からありましたが、次は副会長の選任をしなければいけないのです

が、互選ということで誰から言ってもいいかと思うのですけれども、私としては本日ご欠席ですが、一橋大学の佐藤先生にお願いできればと思います。実は前回の審議会でも副会長をお願いしていきまして、私が不在のときには見事な采配を代替してくれています。佐藤先生は大変優秀で、信頼できる方です。公共経済学を専門としておりまして、ぜひ佐藤先生にお願いできればと思うのですが、いかがでしょう。

（「異議なし」の声）

○金井会長 では佐藤先生を副会長に選任させていただきたいと思います。

それでは、第1回立川市行財政問題審議会を開催したいと思います。

次第に従いまして、通常審議会は諮問があるわけですが、本日、市から当審議会に諮問がありますので、よろしくお願いします。

○大霜副市長 立総行第445号、平成27年11月26日、立川市行財政問題審議会会長金井利之殿。立川市長清水庄平。

諮問書。立川市行財政問題審議会条例（平成6年条例第27号）第1条及び第2条の規定に基づき下記の事項について諮問いたします。

記、1、諮問事項、「効果的な行政経営システムの構築」について。

2、諮問趣旨、本市は、平成27年度を初年度とする今後10年間のまちづくりの方向性を定めた第4次長期総合計画を策定しました。この第4次長期総合計画の計画期間中には、社会保障関連経費の増大、公共施設の維持・管理に要する経費の増大、さらに財政収支試算による財源不足など、非常に厳しい行財政運営が予測されております。そこで、市民満足度の維持・向上と効果的な行財政運営を同時に実現するための行政経営システムの構築について、貴審議会にご意見を求めるものです。

以上になります。よろしくお願い申し上げます。

○金井会長 ただいま市から諮問をいただきましたので、これから今期の進め方について、まずお諮りしたいと思います。

この諮問に答えるのが我々の最初の仕事ということになりますが、一方で大変ばわつとした内容なので、どうやっていくのかというのは難しい問題もあろうかと思うのですが、そこで事務局から少しアイデアをいただければと思います。進め方などについて、ご説明いただけますでしょうか。

○浅見行政経営課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

まず本行財政問題審議会の委員の皆様の任期でございますが、本日より2年間とさせていただいております。この2年間のなかで、まず前半は先ほど諮問させていただいた案件についてご審議いただければと思います。

本市では、毎年夏に次年度予算編成に向けまして経営方針及び予算編成方針を策定しております。今回ご審議いただきました案件、答申を踏まえまして、この方針を策定していきたいと考えております。そのため、本日を含めまして6回程度審議会の開催をお願いできればと考えております。

なお、第2回につきましては、年明け1月15日、第3回につきましては、3月に予定しております。また、年度が変わりまして4月から7月までの間に3回程度開催できればと考えております。

以上でございます。

○金井会長 まず、審議会の開催は6回程度で答申できるのではないのかということと、それから、来年1月15日が2回目、続いて3月に予定していると、このようなイメージですが、1月15日は日程調整させていただいているのではないかと思います。以上の点はよろしいですか。

では、大まかな流れはそのようなイメージでご予定いただければと思います。

それでは、議事の本題に入りたいと思います。まず事務局より資料が配付されておりますので、その確認をお願いできればと思います。

○浅見行政経営課長 それでは、事務局より資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の議事次第でございます。それから、右上に資料番号をつけております。資料1が立川市行財政問題審議会条例、両面になります。次に資料2、横長の冊子ですが、本市を取り巻く状況と検討課題等についてでございます。続きまして資料3、施策別予算額・決算額の推移、こちらがA3、折りたたんだものが2枚あります。資料4が委員の皆様の名簿になります。もし、誤り等がございましたら事務局まで連絡いただければと思います。

続きまして、参考資料でございます。まず、立川市第4次長期総合計画でございます。次に、立川市第4次長期総合計画完成特集号、6月25日発行のものでございます。続きまして、立川市行政経営計画。最後に、前回になりますが、本審議会から答申としていただきました人口構造の変化に対応した行政経営のあり方について。以上でございます。過不足等はございますか。

○金井会長 よろしいですか。では、資料の説明をお願いします。

○浅見行政経営課長 それでは、本日の議題の中心になりますが、資料2、本市を取り巻く状況と検討課題等について、こちらを中心に事務局より説明をさせていただきたいと思います。

○福邊行政経営課主査 それでは、資料2及び資料3につきまして説明させていただきます。申しわけございませんが、座ったままで説明させていただきます。

まず、資料2をごらんいただければと思います。この資料2ですが、3部構成で作成しております。第1部は本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取り組み。第2部は総合計画における基本的方針。第3部は今後の行財政運営の検討課題としてございます。

1ページ目をごらんください。第1部、項目1番目、本市を取り巻く状況（人口推移・人口構成）でございます。左上の図をごらんいただければと思いますが、これは本市の人口の推移及び見通しをお示しした資料でございます。本市はこれまで人口増加傾向にございましたが、今年度平成27年度あたりをピークに減少し始めると予測してございます。これは、平成26年度に長期総合計画を策定しまして、その中で人口推計を行った結果でございます。

続いて、資料の右側でございますが、こちらは年齢3区分の人口推移及び見通しをお示したものでございます。この図からわかるとおり、0歳から14歳までの年少人口、そして15歳から64歳までの生産年齢人口が減少すると予測するとしている一方で、65歳以上の高齢人口は増加すると予測してございます。この点に関しましては本市に限ったことではなく、日本全体に言えることと考えてございます。

その下の表に関しましては、実績また推計による数値を記載してございます。

続きまして、2ページをごらんください。項目2番目、本市の財政状況でございます。こちらは平成21年度から25年度までの歳入及び歳出の実績値をあらわしたものでございます。まず、左側の図、普通会計ベース、歳入についてでございます。歳入の根幹部分である市税の部分、紫色の表示になっているかと思いますが、ここを見ますと、平成24年度、25年度、若干増加している状況も見られますが、この5年間では大きな変化はないという状況でございます。なお、この資料にお示しはしてございませんが、本市は市税の中でも法人市民税の占める割合が大きく、その結果、景気の動向を受けやすいというような財源構造となっております。続いて大きくなっている部分、緑色っぽくなっている部分ですが、国庫・都支出金でございます。この部分に関しましては社会保障関連に要する経費の増大をはじめ、本市では緊急輸送道路沿道の耐震化、さらに学校等の保全に伴う投資的経費の増大がございまして、年々増加傾向にございます。

続きまして、右側の図、普通会計ベース、歳出の推移をごらんいただければと思います。平成22年度以降、年々増加している状況でございます。この中でもとくに扶助費が増加傾向にあること、さらに都市劣化対応としまして公共施設等の維持・管理に要する投資的経費なども増大しております。なお、行財政改革の一環として職員定数の適正化に取り組んでおりまして、紫色の部分でございますけれども、人件費は減少傾向になってございます。

なお、平成21年度の歳出総額が多いというのは、本市におきまして庁舎移転を行いました。その建てかえによる影響でございます。

続きまして、3ページ目をごらんください。項目3番目、本市の公共施設についてでございます。資料のとおり、本市では昭和30年代に学校等の建設を始めまして、昭和40年代には学校を初めとした公共施設を多数建設いたしました。現在では建設後40年を経過した公共施設が多く、今後、維持・保全のための多額の経費を要する状況をご理解いただければと思います。

続きまして、4ページ目でございます。こうした中、本市における最上位の計画である総合計画に関してでございます。本市では、平成12年度に第3次長期総合計画を策定し、その間、第1次、第2次、第3次と基本計画を策定してまいりました。平成22年度には、持続可能で安全・安心の地域づくりを経営理念に掲げた5カ年の第3次基本計画を策定してございます。

続いて、資料の下段になりますけれども、前回の行財政問題審議会からの答申を踏まえまして、このたび第4次長期総合計画を策定したところでございます。この平成27年度より、この第4次総合計画に基づいて取り組みを推進してございます。

さらにページをおめくりいただきまして5ページ、項目5番目、これまでの行財政改革の取り組みでございます。こちらにお示しさせていただいた表は、平成22年度から平成26年度までの間に行財政改革へのさまざまな取り組みにより捻出した財源を記載させていただいております。一番右下になりますけれども、行財政改革に伴う効果額は、この5年間で約80億円捻出したということを表してございます。この80億円という財源を新たな市民サービスの向上に転嫁させてきたところでございます。

続きまして6ページをご覧ください。この行財政改革の取り組みを若干細かく見てみますと、本市におきましては民間活力の活用について重点的に取り組んできております。平成26年度までの5年間では、指定管理者制度の導入につきましては、導入効果が期待できる施設においては、全て対応済みという状況でございます。また、民営化の推進としまして、保育園の民営化に取り組んでございまして、この計画期間中に2園の保育園の民営化を行いました。現在では、残り3園の民営化について計画に掲げてございます。

これらの民間活力の活用に合わせて、事務事業の見直しも進めております。結果的には職員定数の削減にも積極的に取り組んでいるという実態がございます。具体を申しますと、平成19年度1,286名だったところが、平成27年度には1,068名になり、この間218名の職員定数の削減に取り組んできたところでございます。

さらに歳入を見てみますと、広告料収入、それからネーミングライツ等々取り組んでございまして、年間約2,000万円弱の収入を得ているところでございます。

また、公共施設の維持保全にかかる経費というものは多額であると同時に、本市財政への影響が大きいことから、平成23年度に「公共施設白書」を策定し、公共施設の実態把握を行うとともに、翌24年度には「公共施設保全計画」を策定し、保全のための総コストを削減する考え方を示してございます。さらに昨年度平成26年度には「公共施設のあり方方針」を策定し、公共施設のスリム化など、今後の公共施設のあり方をお示ししているところでございます。

続いて、7ページ目でございます。第2部、総合計画における基本の方針でございます。ここでは今年度平成27年度より取り組んでいる第4次長期総合計画に関して概要を説明させてい

ただければと思います。

まず、本市の総合計画、第4次長期総合計画でございます。計画期間を10年間と定め、前期と後期それぞれ5カ年ずつで基本計画を策定するとしてございます。資料では朱色で丸く囲んでございます、前期基本計画という部分をごらんいただければと思います。この前期基本計画では、本市のまちづくりの課題というものを37本の施策に分けてございます。本日、参考資料としてご配付させていただきました。資料として立川市第4次長期総合計画完成特集号があるかと思いますが、こちらお手元にお出しいただければと思います。

中身をあけていただきまして、左側のページでございます。左側中断より下に、分野別計画と記載している部分がございます。その分野別計画という文字の下あたりに記載のとおり、5つの政策を設定し、この5つの政策に37本の施策が属する形をとってございます。この広報紙完成特集号では、施策それぞれの目的を記載しておりますが、計画書本体では、目的と合わせまして現状の成果水準、いわゆる成果指標、数値化されたもの、それから成果指標に対する目標値、目標は平成31年度としていますが、数値化された指標というものをういてございます。ここでは計画策定時点、つまり平成25年度の実績値、そしてそれに対する平成31年度の目標値を設定しているということをご理解いただければと思います。

資料2に戻っていただきまして、8ページをごらんいただきたいと思います。この総合計画の前期基本計画におきましては、今ご説明させていただきました施策のほか、行財政運営に関する基本的な方針を定めてございます。財政状況が非常に厳しいということもございますので、従来の考え方や枠組みにとらわれない方法で行財政改革に取り組むため、7つの方針を掲げてございます。ここでは行政評価の活用を初め、行財政改革の取り組み等々についても方針として定めていることをご理解いただければと思います。

さらにページをおめくりいただきまして、9ページをごらんいただきたいと思います。項目3番目、財政収支試算でございます。前期基本計画の策定過程におきまして、このままの財政状況が続くと仮定し、財政収支試算を行いました。この試算によりますと、平成29年度以降、一般財源ベースで10億円を超える財源不足、さらに平成31年度には約19億円の財源不足に陥ると予測しています。特に歳出の中で、扶助費は、人口構造的変化等を起因として、今後も増加すると予測をしております。この点からも今後、財政状況がさらに厳しくなることがわかるかと思いますが、

続きまして、10ページでございます。項目4番目、公共施設の維持・管理でございます。今後、現存する公共施設全てを維持・更新した場合にかかる経費を算出した資料でございます。この10ページの図の説明を次の11ページとあわせてさせていただければと思います。

まず、10ページの図の左上にピンクで囲んであるところがあるかと思いますが、平成26年度から45年度までの約20年間、ここでは予算額を平準化して改修する期間と位置付けております。このコストとしては年間33億円を要すると試算しております。その右側でございますが、平成46年度から65年までの20年間は毎年51.7億円の建てかえのためのコストを要すると試算をしております。この間、40年間では、合計約1,700億円のコストを要する試算をしているところでございます。

11ページをごらんいただければと思いますが、中段にございますとおり、今ご説明させていただいた建物以外に道路や橋りょう、下水道、公園等の維持・管理に要するコストはこの1,700億円以外に必要となってきます。

さらに、施設の老朽化に伴いまして、新たな清掃工場の建設や本市単独で処理してございまず下水道事業を東京都による広域の処理に編入するための対応が求められています。

こうした市民生活に密着した生活環境を維持するための施設の更新に多額のコストを要する

ということをご理解いただければと思います。

続きまして12ページでございます。第3部、今後の行財政運営の検討課題でございます。項目1番目、行政評価、予算編成、組織編成、定員管理の流れでございます。本市では毎年、年度の前半に、前年度に実施した事務事業を行政評価という手法を活用しまして評価点検作業を実施してございます。そして、その評価点検作業等を踏まえまして次年度の方針を策定してございます。次年度の方針を策定する時期としましては8月としてございます。この8月に策定する方針を踏まえまして、9月以降、次年度に向けた予算編成作業を行っております。ちょうど現在11月には、予算編成作業の最中という状況でございます。そして、予算原案が決まるのが大体1月というような状況でございます。

12ページの右側になります。予算編成作業とあわせまして、次年度の組織編成作業及び定員管理適正化にも取り組んでございます。

こうした中、課題も多々ございます。13ページをご覧ください。項目2番目としまして、行政評価、予算編成、組織編成、定員管理の課題でございます。

まず、(1)番目としまして、行政評価の課題に関してでございます。行政評価に関しましては、事務事業の取り組み内容を評価するツールとしては非常に有効と考えてございます。しかしながら、予算への連動性等々に課題があること、また、成果水準というものを継続的に追求する傾向にあるため、行政としての限界性の判断、また市民や事業者との役割分担等にも課題がございまして、一つ一つの事務事業の予算要求額が増大する傾向もございます。

続きまして(2)番目としまして、予算編成でございます。予算編成に関しましては、行政評価の結果を十分踏まえてということもございますけれども、むしろ理想的な水準を目指すということが多く、その結果、予算要求額が増加する傾向が散見されます。結果として、歳入は限られておりますので、新たな事務事業への予算配当は厳しい状況となります。また、事務事業単位での予算要求方式をとってございますので、予算額全体というものに視点を当てる意識が弱い傾向も見られ、さまざまな課題があります。

続きまして14ページですが、(3)番目の組織編成、あわせて定員管理に関してでございます。組織編成や定員管理に関しまして、予算要求と同様に業務量の増加予想に伴いまして要求が出されることが多い状況もございます。逆に、業務の終了または業務量の減少に伴う内容が多くない状況でございます。

全体を通じますと、施策や事務事業の課題や優先度を考慮した行政評価の結果を的確に予算編成や組織編成、定員管理などに反映できているかということに関しては課題がある状況でございます。

そこで、15ページでございます。項目としましては検討課題でございます。今後の検討課題としましては、施策や事務事業の優先度、さらに将来性等を踏まえながら、限られた経営資源を効果的に配分し、市民満足度の維持・向上を同時に実現する生産性の高い行政経営手法の構築を進めていく必要があると考えております。

最後になりますけれども、資料全体を通じまして、本市ではこれまで民間活力の活用をはじめ、職員定数の適正化、削減などさまざまな行財政改革に取り組んできました。ところが、平成31年度には一般財源ベースで約19億円の財源不足を予測している状況でございます。さらに人口構造的な変化により社会保障関連経費の増大、また公共施設の保全費用など多額のコストを要する状況にございます。このため、今後は行政評価を今まで以上に活用しまして、行政評価の結果を予算編成や組織編成、さらに適正な定員管理の実現につなげる手法の検討が必要と考えております。

資料2の説明は以上でございます。

続きまして、資料3、A3横長の資料をお出しいただければと思います。

この資料3は、第4次長期総合計画、実質的には平成27年度よりスタートしてございますけれども、この第4次長期総合計画が仮に平成22年度から継続している仮定で作成した資料でございます。先ほど第4次長期総合計画は37本の施策を設定していると説明させていただきましたが、その37本の施策にどのように経費が配分されているのかお示しさせていただいたものでございます。左側が平成22年度から27年度までの予算額、右側が22年度から26年度までの決算額でございます。

1枚目は施策番号1番から26番まで、裏面になりますけれども、27番から37番までの施策を記載させていただいてございます。最後38番目、その他でございまして、どの施策にも該当しない事務事業に関しましては、その他という分類とさせていただいております。

2枚目になりますけれども、予算額、決算額をグラフとしてお示ししたものでございます。左下に書かれているものが施策の名称でございます。ここで注目すべき点としましては左から5個目になりますが、教育支援と教育環境の充実でございます。こちらの施策に関しましては一時期に50億を超える決算額という状況がございました。これは学校等の施設の建替えにかかる費用は多額になるということをあらわしてございます。

さらに右のほうを見ていただきますと、障害福祉の推進、あるいは社会保険制度の安定運営という項目があるかと思います。社会保険制度の安定運営に関しましては、後期高齢者制度を初め介護保険制度、国民健康保険制度、国民年金が含まれている施策ですけれども、この施策にかかるコストというのが大きな伸びをしている状況でございます。

簡単ではございますけれども、資料2また資料3につきましては以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、資料また説明につきまして、ご質問とかご不明な点とかご意見とかあろうかと思っておりますので、どなたからでもご自由に出していただければと思います。

宮本さん。

○宮本委員 ご説明いただきましてありがとうございます。

その中で、資料3、1枚目の裏面ですが36の持続可能な財政運営の推進という施策で、この金額が非常に大きい額になっておりますけれども、この内容についてご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○浅見行政経営課長 持続可能な財政運営の推進の施策ですけれども、この金額の大きな部分は競輪事業でございます。競輪事業は、建物の維持・管理ですとか、また車券の払い戻し、大きなレースの開催といったこともありますので、百億という規模で事業費がかかっている状況でございます。

○宮本委員 ありがとうございます。とても重要な項目だということが認識できました。

○金井会長 ありがとうございます。

○砺波委員 今、説明いただきました資料2の5ページ、これまでの行財政改革というので、実際取り組みの効果額が決算額であらわしておりますけれども、この中で80億円ぐらい効果があるのですが、見ますと一番効果の大きいものはⅡの施策の再構築等事務事業の見直しの中で、落札率の低下等による影響額ですよね。これは市民の目だと、よく意味がわからないので、詳しくご説明いただければ。これは27年3割増しになっているので、今まで説明があったのに、これについてなかったの、これは何なのかということを説明いただけますか。

○佐橋総合政策部長 公共工事や委託業務など、入札を実施しまして、よりよいものになるべく安価に契約することが基本であると考えております。平成15年より以前は指名による入札を実施しており、複数の事業者の実績等を見まして、その金額の規模に応じて10者とか、あるい

は20者とか指名をしまして、その中から札入れをしていただいて、一番安い金額の事業者と契約する手法を採用しておりました。ところが、平成15年に本市では事件がございまして、それを契機に契約制度を見直しました。そして、電子による競争入札を実施し指名による入札を廃止しました。条件つきとして地域要件、業者種別、あるいは資格などの条件を設定し、資格がある事業者がどなたでも入札に参加できるような競争入札に変えた経過がございます。その結果、90%後半という落札率が、それ以降、80%台になったこともあり、ここを出している数字は平成15年以前の時点の落札率の金額と現状を比較することで生じた差額を算出しているものでございます。職員を減らしたことによって人件費が減りましたといった金額というよりは、当時と今の契約制度という視点で比較し、その制度変更の結果、差額が生じているというものであり、そういった経過の中で適正な金額でより品質のいいものを手に入れることができるという仕組みを追求し続けている結果の数字とご理解いただければと思います。

○金井会長 よろしいですか。

○砺波委員 市民の目からいうと、一番わかりやすいのは何かというと予算額があって、予算に対して落札金額の結果、どのくらい削減できたかであり、今の説明がちょっとわかりづらかったので、内容はわかりましたので、またあとで確認させていただければと思います。

○金井会長 この落札率の低下等による影響額の出し方というのは、今の部長の説明だと、平成15年度当時の落札率をもとにしているということですか。

○佐橋総合政策部長 その当時の制度よりも、現状の制度の方が落札率が落ちているので、それが差額として表れているという考え方で出している数字です。

○金井会長 つまり、平成15年の当時の98なら98%という数字で、もし今年やったとしたときに、今年は80とか70とかもっと低いから、その分の差が出たであろうという、こういうことですね。

予定価格の積算方法は変わっていないのですか。そうすると予定価格は下げて計算しますよね。

○佐橋総合政策部長 予定価格は工事等ですと、東京都とか国の基準がございまして、それに基づいて設定しております。

○金井会長 つまり予定価格の計算方法は15年と26年で同じであるということ。そうすると、予算をそれだけ枠取りしているということになるのですか。

○佐橋総合政策部長 今は毎年毎年の基準の金額、東京都等が示している積算基準がありますので、それに基づいて設計し、予算計上しております。

○金井会長 そうすると、落札率が下がると執行残が残るということですね。

○佐橋総合政策部長 そうです。

○金井会長 わかりました。

ほかにはいかがですか。

○朝日委員 抽象的な質問になるかもしれませんが、資料2の13ページから15ページ、今後の検討課題のメインの一つとして行政評価との関係というのが挙げられているのですけれども、行政評価の結果を予算編成なり財政運営に反映させるというのは非常に重要で、本質的なやり方かと思うのですが、一方、ここに課題として示されているとおり、評価のあり方が現状維持、満足度の維持というようなところにあるので、予算になると大きくなることが指摘されているのですけれども、こちらの総合計画を見せていただいても評価のほうの指標が、市民の満足度の割合というものがメインになっているようにお見受けしたのですけれども、そうすると、いろんなところでこれは課題になっていることかと思うのですが、こういう形の行政評価の一つのあり方として満足度、効果という意味でいくと、それが予算とつながりづらいという、ご指

摘されているとおりのことが構造的にやはりあると思うのです。

それに対して、ここで課題とされているということは、結論としては16ページのように「行政評価を最大限活用し」とあるのですが、行政評価のやり方自体は検討せずにといいいますか、現状のままでという想定なのかということをお聞きしたいのと、もう一つ話題には出ていないのですが、行政評価から予算という流れと、もう一つ公共施設の話も大きな課題になっていきますので、公会計のような、より直接的に資産とかそれに連動する事業がどういったフローを見出すかというような視点も最近あるかと思うのですけれども、そのあたりに関して立川市さんの場合には、どのようなお立場を考えているのかということをお聞きしたいのですけれども。

○浅見行政経営課長 まず、評価についてでございますけれども、行政評価では私どもといたしましては具体的な施策の対象、意図を明らかにすることによって事業ベースまで落とし込んで評価・検討をしております。その中で、例えば指標が向上すれば、それで事業、施策はそれこそ完結していいのか。それとも逆に指標がなかなか伸び悩んでいた場合には、さらにお金をかけて事業を推進する、もしくは施策を強化するといったやり方がいいのか。このあたりが非常に庁内でもかなり悩みどころではあります。

また、今回の前期基本計画では、施策ごとに役割分担ということで、行政の役割、市民の役割といったところを設けているのが大きな特徴になっております。成果指標を設けて、その目標達成のためには、役割分担の中で解決するようなものもあるのではないかと。また、行政の役割はどれだけ必要なのか、大きいのか。逆に市民や事業者を含めた役割、そこがもっと必要ではないか。さまざまな視点から指標の進みぐあい、成果と事業の今後の展開を考えていくといったところでは、まだまだ試行錯誤なのです。今後、この審議会でご議論いただく際には、一つの評価をどう結びつけていくか、予算も含めて結びつけていくかといったところを、さまざまな事例も含めてご提示いただければありがたいと思っております。

それから、公共施設の関係ですが、公会計の動きというのも実際、議論を進めているところでございます。公共施設につきましては、インフラも含めて台帳の整備などについて各所管でこれまで培ってきたものがあるのですけれども、庁内全体として共通した台帳整備ができていないこともありますので、今後、公会計がシステムの的に資産管理といったところで機能的に動くといったところがあれば、ここは十分効果を発揮するものと思いますけれども、現時点では下水、道路、それから箱物を含めて、それぞれの台帳管理の中で把握をしている状況です。

○朝日委員 わかりました。ありがとうございました。

前段の評価の部分については、行政がある程度やって効果が出るかどうかというのは、そのほかの要因もあるだろうというところを識別していく必要もあると思いますが、ぜひ事務事業との関係のあたりについては、この会議で議論することになりましたら、そのあたりの情報を教えていただければと思います。

○金井会長 よろしいですか。ほかの方、何かあれば。

○守重委員 資料3の13番、ごみ減量とリサイクルというところで、決算のほうですけれども、25年度の決算が6億3,000万で、26年度から2億5,000万ほどふえているのですけれども、これは個別収集有料化の影響ということによろしいのでしょうか。

○佐橋総合政策部長 守重委員のおっしゃるとおりでございます、ごみを個別収集有料化することに伴い物件費がふえました。その部分が跳ね返っているということです。

○金井会長 物件費がふえたとは具体的に何がふえたのですか。

○佐橋総合政策部長 個別収集することにより、たとえば収集車の台数など事業者をふやさないと、決まった時間でごみが収集できませんので、そういった部分がふえたということでございます。

○金井会長 個別収集を手厚くやるようになったから、その分のサービスの発注のお金がかかるようになったということですか。ただし、これは支出だけなのですね。

○守重委員 実は日野市が始めたときに、有料化したことにともない収入が3億ふえて、個別収集にしたための費用が1億5,000万ぐらいたと。その差額を市の収入として入れてしまっ、環境問題だけではなく、ほかにも回したと聞いているのですけれども、立川市は有料化、たしか袋は安くはなかったと思うのです。一般的な一番高いところだったと思うのですけれども、その辺の内訳とか内容とか、要するに幾ら収入がふえて、幾ら支出がふえたか、それをちょっとお示しいただければと。

○佐橋総合政策部長 本日は金額まで提示できる資料をご用意できておりませんので、次回以降お示しできるようにしたいと思います。ただ、ごみ袋を売って入る歳入よりも現状は、委託費のほうが上回っているのではないかと思います。

○守重委員 日野は収入がふえたのに、なぜ立川が出費のほうがふえたのかということも、その辺の検討といいますか、比較も必要なのかなと。

○金井会長 つまり有料化してお金が浮いてきたら浮いてきたで何に使ったのかが問題になるし、足りないのだったら足りないでなぜそんな金がかかっているのかと。

○守重委員 確かに有料化したので、ごみの量は減ったのです。減ったのだけれども、有料化して本当によかったのかというところがあって、自治会としては集積場がなくなったためにコミュニケーションがとれなくなったと弊害も出ている現状を市のほうはわかってほしいと。

○佐橋総合政策部長 ごみを個別収集有料化しました大きな理由は、ごみ減量をしたいた。5年で50%削減という目標値を掲げたのですが、それには至ってはいないのであるけれども、清掃工場が若葉町にございまして、耐用年数からいっても老朽化した施設となっており、平成20年までに新たに別の場所に清掃工場を移転しますという地元とのお約束がございまして、施策を進めてきたのですけれども、そのお約束が守れていなかった状況がございまして、老朽化した焼却炉をなるべく使わずに、一番新しく建てた炉で何とか間に合うだけの処分の量にしないことには、市としては周辺の住民の方との関係や、老朽化した炉の補修にもお金がかかるというようなことがございまして、何とかごみを減量しなくてははいけない。同時にその中で、新たな清掃工場の設置場所も模索しなくてははいけないという状況の中で、減量のために市民の皆様にも少し痛みを分け合っていただきたいということでこういう方向に進んだということでございまして。

○守重委員 もう一つごみの問題でいいですか。

実は小金井市は自分のところに清掃工場を持っていません。そこが3多摩で一番ごみが少ないのです。立川は一生懸命市がやっているから減量に市民が協力していないのではないかと。ほかの他市では、例えば集団回収をやっているごみについては1カ月の収集を2回のところを1回にしてしまうと。集団回収をもっともっとやってもらうようにすると。そういう面が非常に市としての後押しが足りないのではないかと。そんなことで出費がふえているのかなと、ちょっとそのように思いましたので。市長が前に言われたのですけれども、立川市では17万9,000のうち1万人が出入りすると。行政に非常に関心がない市民が多い。その市民にどうやって行政について関心を持たせるか、そういう方策を考えていかないと現状のままずっと無駄なお金が出ていってしまうということになるのではないかと、そんなふうに思います。

○金井会長 ごみ関係は立川市政で非常に重要なテーマであり続けてきていますので、ひょっとしたらどこかで議論するということもあり得るかもしれません。以前、行財政問題審議会で問題になったのは、それは環境のほうの審議会で議論したほうが、より中身が深くできるのではないかとということもありましたので難しい問題がありますが、今、佐橋部長がおっしゃいま

したように、こういう目的でやったということについての評価をやるというのは、ひょっとしたらあり得るかもしれないと。ちょっと今後の課題とさせていただければと。

○守重委員 今、新しい工場をつくるということでもありますから、またまとまったお金、100億とかそういうお金が出ていくわけですから、その辺もごみ問題は財政の中で切ってはいけない問題かなと。

○金井会長 かなり大きな額であり、ということで、競輪の話とこの話、かなり個別問題であるところに財政的な大きな問題であります。

ほかの方、何かありますか。砺波さん。

○砺波委員 先ほどの朝日委員からの行政評価の話がありまして、行政評価という意味というのは、浅見課長の施策の個別のところに数字であらわしましたがけれども、それを聞きまして、第4次長期総合計画に37の施策が全部書いてあるのですが、例えば59ページ、下から2番なのですが、ここには3つの成果指標が書いてあります。安心して子供を生み育てることができると感じている市民の割合、そこで数字は平成25年度が72%です。31年度は74.5%になっております。行政評価ということを数値であらわす場合、このことを指しておられるのか、それとも違う何か別の指標があって、その指標で書いてあるのか、同じなのか違うのか、その辺のご説明をお願いします。

○浅見行政経営課長 まず指標につきましては、37の施策ごとに成果指標として上げております。このほかに900もの事務事業がそれぞれの施策にぶら下がっております。市のホームページでも公開しておりますが、一つ一つの事務事業について評価表をつくっております、そこにも事務事業レベルでの指標というのを設けております。施策から見た成果指標の成果は今どうなっているのか。また、その下にある事務事業から見た成果指標はどうなっているのか。こういったところをトータルで検証する中で事業の適正化、施策としての適正化について議論を進めているといったところでございます。

○砺波委員 今おっしゃいますところは、この行政評価は両方入って見られている、それとも事務事業に関しての評価なのですか。

○浅見行政経営課長 ここでは施策ごと、37本の施策ごとに2つ3つ成果指標を上げてありますけれども、この計画書にない事務事業ベースでまた評価表をつくっております、その中にもまた別の指標も設けております。

○砺波委員 質問の趣旨は、ここに書いてある行政評価というのは、事務事業のだけなのか、それとも施策も入るのですかという質問です。

○佐橋総合政策部長 私どもが行政評価といっているのは、基本的には900に及ぶ事務事業を1件ずつ各担当部署が評価をするのですけれども、それが施策の束になっている。1つの施策に幾つかの事務事業がぶら下がっている形になっていますので、それを集めた施策ごとに、それに関連した部署の方たちで施策評価というものを行ってまして、その施策をトータルで見る形という、また管理というようなものを持っているので、その全体を通して行政評価という表現をここの説明資料ではさせていただいておりますので、細分化して事務事業ごとにその効果に至っていないから、これはもう来年度少し縮小しましょうと見ることもありますし、この施策に対してこの事業は、どちらかというところの施策にくっついている事業なのではないというような施策ごとの評価で見える場合もありますし、そうしたことを翌年度の予算に反映したり、事業のやり方に反映したり進めていきたいということで、今それをやりつつあるという状況でございます。

○砺波委員 わかりました。

○金井会長 まだ、ご発言されていない方もいらっしゃると思うのですが、もし何かあれば。

初回ということもありますので、ご自由に出していただければと思いますが、いきなりは発言しにくいというのもあるかもしれませんが。よろしいですか。もしあれば、事務局に後で電話なりメールで質問してもいいですし、また次回に資料を出していただければと思います。きょうは初回なので、この辺でもしこれ以上議論がなければ終わりにしたいと思います。

それでは、この程度ということで、今後、本格的な議論に入っていければと思います。

それでは、最後ということで事務局から何かございますか。

○浅見行政経営課長 それでは、本日第1回目ということになりますので、本市を取り巻く状況、また検討課題について中心にご説明させていただきました。諮問させていただいた案件を踏まえまして、委員の皆様から資料等提出いただける場合には事務局までご連絡いただければと思います。

それでは、次回についてでございますが、次回、冒頭に申し上げましたとおり1月15日、場所は本日と同じこちらの女性総合センター、午後7時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○金井会長 次回は午後7時からですね。

○浅見行政経営課長 第3回目、日程としまして3月を予定しておりますが、後日、日程調整をお願いできればと思います。

それから、当審議会に以前ご参加いただいております加藤さんより市民により立川市版の財政白書を作成したとのことです。本日チラシをご配付したいと申し出がございました。審議会終了後、お出口に白書に関するチラシを置いて自由におとりいただくということでいかがでしょう。

○金井会長 審議会の議事というべきかどうかという、締めた後ということですが、施設管理の問題としてということ。それは審議会を締めた後で、いいのではないですかということかと思いますが、よろしいですか。そういうことにしたいと思います。

○浅見行政経営課長 以上でございます。

○金井会長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして第1回行政財政問題審議会を終了いたしたいと思います。大変お疲れさまでした。

午後6時58分 閉会